

インフルエンザに感染した際の登園届について

インフルエンザに罹患した園児が登園を再開する際に、医師が記入する登園許可書の提出は不要となります。

保護者の方が医師の診断に基づき、以下の登園届を記入し、園に提出していただきますようお願いいたします。

登園のめやすは「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後3日経過していること、全身状態が良いこと」となります。

なお、その他の感染症につきましては、現状、医師が記入する登園許可書の提出をお願いいたします。園で用紙を用意していますが、ホームページよりダウンロードすることもできます。

保育所は乳幼児が長時間生活をする場です。集団での流行を防ぐためにも感染拡大防止にご協力をお願いいたします。

令和 年 月 日提出

登園届（保護者記入）

組 氏名

(診断日) 年 月 日に

(病名) インフルエンザ と診断されました。

(医療機関名)

症状が回復し他の園児に感染させる恐れがなく、集団生活に支障がないと診断されたので、 月 日から登園いたします。

保護者氏名